

聖マリアンナ医科大学産学官連携ポリシー

令和元年6月24日制定

聖マリアンナ医科大学(以下「本学」という。)は、「キリスト教的人類愛に根ざした生命の尊厳を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成」を建学の精神に掲げ、「生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成」を使命としています。これら理念のもと、国・地方公共団体、産業界等との連携を進め、双方の活性化に資するような相互補完的な連携を図っていくために、次のとおり産学官連携ポリシーを定めます。

1.社会貢献

本学は建学の精神に基づく医学教育や研究の成果を社会に還元するために産学官と連携し、市民の生涯学習等の支援に取り組みます。

2.産学官連携推進体制の充実

産学官連携を持続的に推進するために、共同研究や利益相反などの制度を充実させ、組織的な対応をします。

3.知的財産の創出、取得、管理及び活用

本学における教育・研究・診療活動及び産学官連携活動を通じて創出された知的財産を、広く社会に還元します。

4.共同研究等

協定大学及び企業等との共同研究・受託研究を充実させ、地域社会や国・地方公共団体、産業界等との産学官連携を推進します。

5.人材育成

学内の啓発活動を推進し、産学官連携を通して社会貢献できる人材育成に努めます。

6.コンプライアンスと説明責任

社会倫理を尊重し、国内外の法令及び各種規程を遵守し、透明性の高い産学官連携活動を行い、社会への説明責任を果たします。